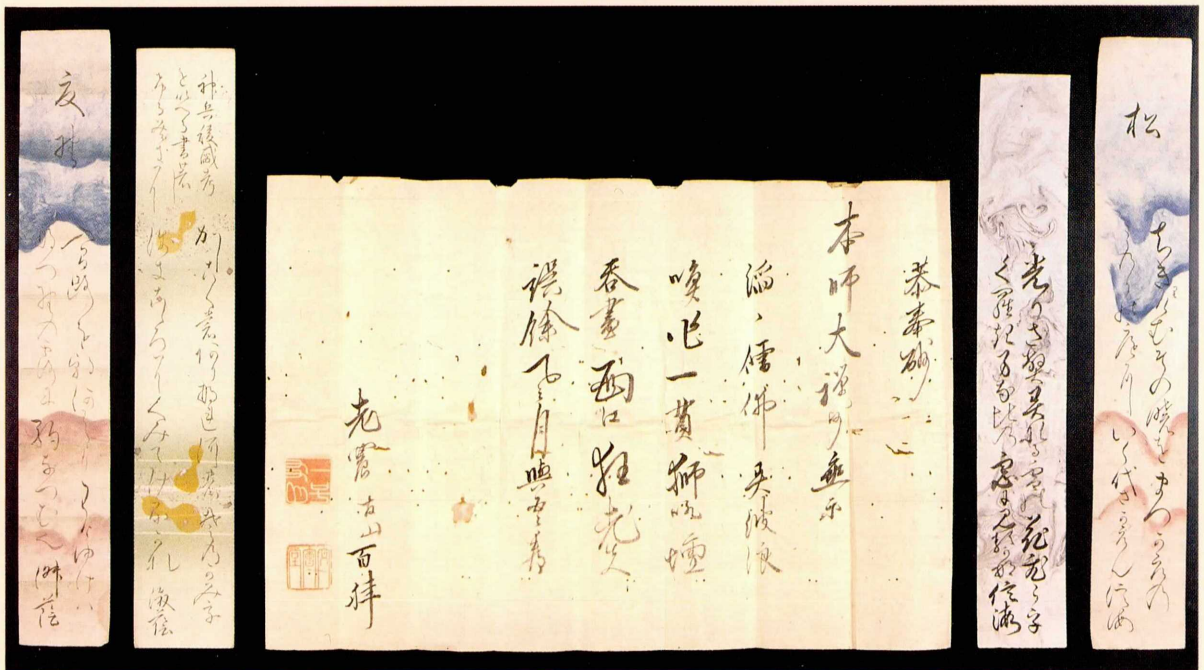


農村の知識人たち

山 友 貫 奥
 蔭 淑 上 井
 海 信 林



1989.6.3(土)~10.8(日) 埼玉県立文書館

開催にあたって

江戸時代には、学問・文芸・書画など様々な文化が開きました。しかし、それは決して江戸や京都などの都市に独占されたものではありませんでした。名主に代表される農村の富農層のなかには、江戸で高名な学者に学び、帰郷後も積極的に文化活動を行うものも少なくありませんでした。彼らは自ら学問や創作に励むだけでなく、村民の教育にあたり、また、その知識を地域の活動に生かしました。

今回紹介する奥貫友山・井上淑蔭・林信海の3人はともに入間郡の農村の人で、江戸に出て学問を修めました。帰郷後も、江戸や川越など、ひろく文化人との交流がみられます。友山は、その学問を村政にいかし、寛保の大水害に際しては、ひろく救済活動にあたりました。淑蔭は著述にはげみ、明治維新に際しては中央に招かれました。信海は国学・和歌をよくし、また、多くの筆録を作

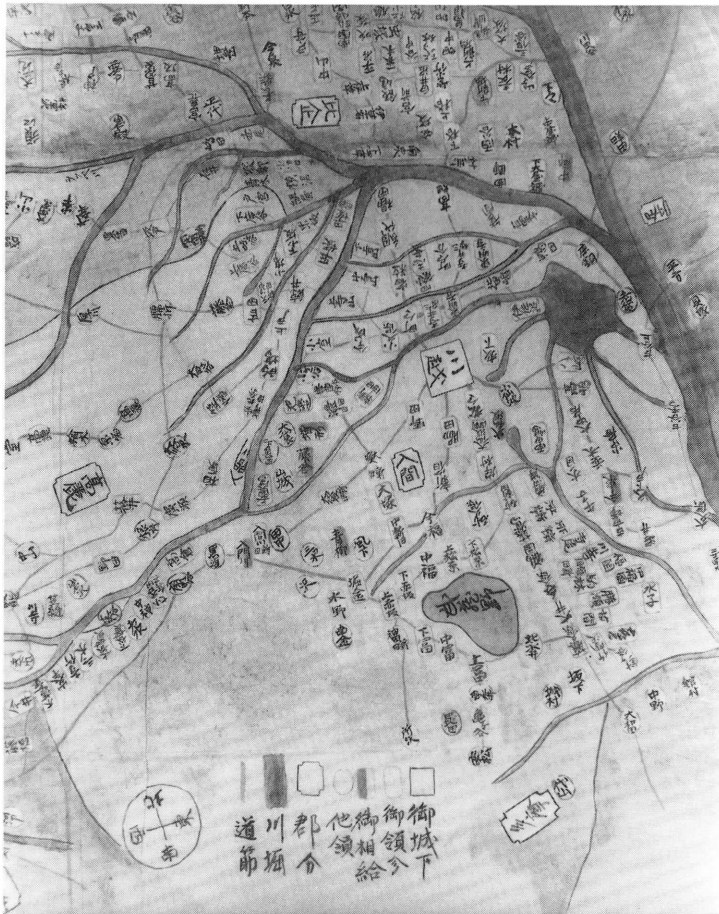
成してその活動を伝えていきます。江戸時代の文化を支え、ひろく地方に普及させたのは、まさに彼ら“農村の知識人たち”だったのです。

この3人の家の文書は、幸いにも現代にまで受け継がれ現在は当館に寄託されています。今回これらの文書群のなかから、友山・淑蔭・信海の事蹟を伝える史料を選んで展示しました。この展示が、身近な地域の文化、人物を見直していただく手がかりになれば幸いと存じます。

最後になりましたが、これら貴重な史料を提供していただきました寄託者の皆様に厚く御礼申し上げます。

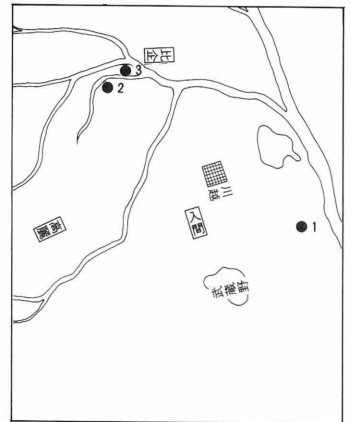
平成元年6月

埼玉県立文書館長
村田文生



川越藩領絵図(部分・林家文書6993)

- 1 久下戸村 (奥貫家)
- 2 石井家 (井上家)
- 3 赤尾村 (林家)





奥貫友山著述・記録

上段右：大水記 上段左：荻氏遺書
 下段右：老の寿佐美 下段左：中山道増助郷一件

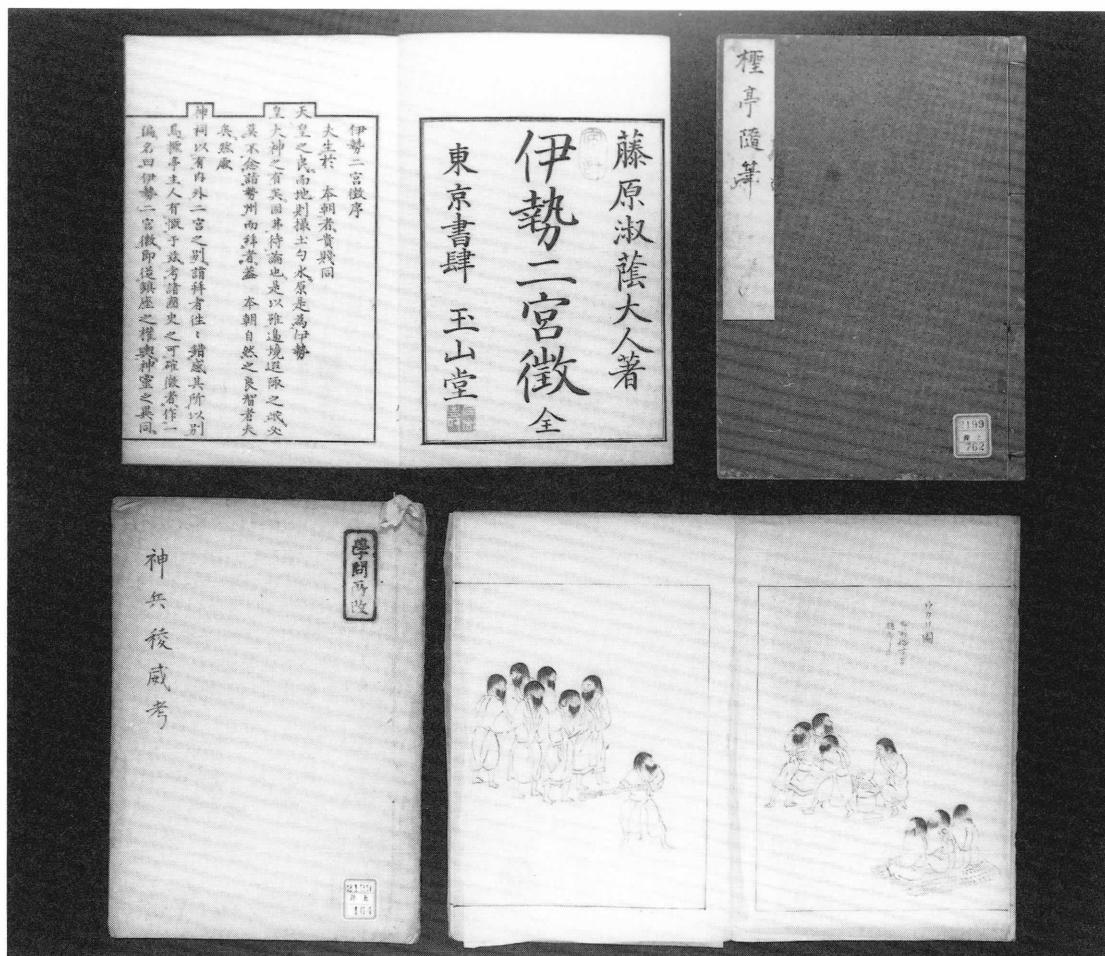
奥貫家は入間郡久下戸村(現川越市久下戸)の名主を代々勤めた家である。五平治正卿はその5代目にあたり友山を号した。江戸に出て幕府の儒官成島道筑(錦江)を師に学問を修めた。帰郷後は名主として村政に尽すかたわら、学問・教育につとめ、多くの和歌を残している。交遊もひろく、道筑やその子で幕府儒官の龍洲(和鼎)、尾張藩儒官細井平洲、足利学校庠主(学校長)月江元澄、与野在住の学者西沢曠野らがあげられる。

友山は学問を単に学問のみにおわらせるのではなく、家業を優先し、その生活の中で実践させていく、という学問観であったので、その事蹟においても第一にあげられるのは救済という地域での実践活動であった。特に寛保2年(1742)の大水害に際しては、家財を投げうって多くの被災農民を救った。これにより、23年後の明和の伝馬騒動では、ひとり打毀しをまぬがれたという。これらの事件を記録した「大水記」「中山道増助郷一件」のほか、その思想を伝える「荻氏遺書」「子孫巾置ことは」や、「老の寿佐美」などの歌集が今に残されている。

奥貫友山

(おくぬき・ゆうざん 1708—1787)





井上淑蔭著述

上段右：榎亭隨筆 上段左：伊勢二宮徵
下段右：石劍考 下段左：神兵後威考



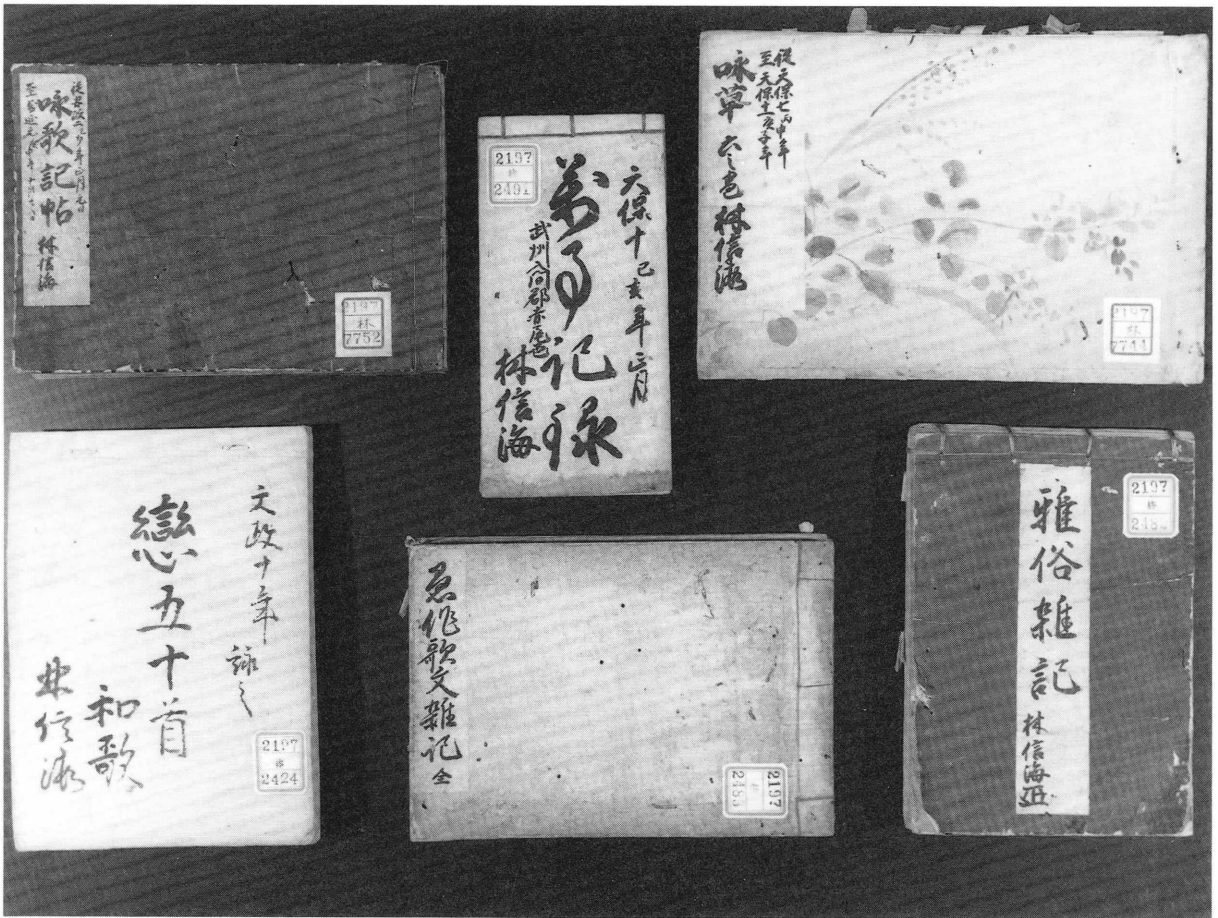
井上 淑蔭

〔いのうえ・よしかげ 1804-1886〕

井上家は入間郡石井村（現坂戸市石井）にあり、江戸時代中期、淑蔭の祖父の代に分家した家で、淑蔭は3代目にあたる。初名を政利、通称を多蔵という。雅号は淑蔭のほか、千穎、英淑などがあり、榎亭などの舎号がある。17歳のときに江戸に出て国学者清水浜臣の門に入った。23歳で初めての著「万語梯」をえて以来、壮年期は石井村で著作活動を行っており、地方在住の国学者として高い評価をうけていた。

65歳で明治を迎えた淑蔭は大学校中助教や神祇史生に任ぜられ、中央で活躍の場をえたが、いずれも短時日で退いている。明治4年の帰郷後は神道家として教導職に任ぜられる（明治19年には権中教正に補された）一方、国学研究に打ち込んだ。

その著作は、本館収蔵文書中のある程度まとまっているものだけでも85種をこえる。その内容も言語、和歌などの国文学的研究から国学、神道、さらには歴史、考古・考証などときわめて広い範囲に及んでいる。



林 信海著述・記録

上段右：咏草六之巻 上段中：万事記録 上段左：咏歌記帖
 下段右：雅俗雜記 下段中：愚作歌文雜記 下段左：恋五十首和歌

林 信 海

〔はやし・のぶうみ 1804—1862〕

林家は代々、入間郡赤尾村（現坂戸市赤尾）下分の名主役を勤めた家で、第13代信海は19年にわたりその職にあった。桜園と号し、その居宅を茅子舎または萩廻舎と称した。親類にあたる井上淑蔭とは同年の生まれで、共に清水浜臣の門人となり国学と和歌を学んだ。殊に和歌への傾倒が深く、「咏草」などの歌集のほか、旅行記などにも多くの和歌が歌い込まれている。愛剣家でもあり、文武両道に秀でていたと伝えられる。

好奇心・好奇心に富み、筆録をよくした。同時期に数種の記録帳を作成し、しかも事細かに書き残しており、近世後期の名主役としての生活や信海の日常を知るうえで好史料となっている。

名主としての村政にもその能力は発揮され、治水・殖産に功を成し、安政元年（1854）には頭取名主格に任ぜられ、川越藩の財政建直しについても建言書を著している。また、文書整理及び補修にも熱心で、古くからの検地帳や年貢割付などをまとめ、考証も付している。



井上淑蔭書状

何がほしくてきたあめりかじや
うらがすんで来た此国は
百千万の国のおや
親の心を子はしらす
とつとが、からとつてこつ
赤土もらつてまんま事
大根がたべたいおくれのと
いやみからミをいはれてハ
いやはや豊華はらかたつ
帯す刃もにほんの武徳
ナンシヤ異国のこぞうとも
チンブン疔でも出たことか
来てハさまく物ねだり
イヤくそんなこと知らぬ火の
筑紫の海上九万艘
真つ黒ふねを神風の
からきめ見せる其後ハ
蒙古ぬはつことしやのに
こはあまりにたはれたる
ことながら やまとたましひ
の気概御笑読奉希候

井上淑蔭
2197
3807

井上淑蔭と林信海の交遊

いしより花名をよめる春の吉
野の山路分見ん旅衣ハはやくより
思ひ立なから年毎にかひなくてのミ
ありへぬるをいかなる神のそ、のかし
るひにけん常にハさる旅路のことなど
ハふつにいひもいてぬ井上英淑かゆくり
なくとひ来ていてや立かへらん春の
はしめに旅立してまつ伊勢内外
の大御神宮にまつてそれより大
和にいたりて古き跡とも尋ねめ
くり津の国より播磨の名所とも
を見ありきて都にまゐてんと
此頃関原千春と、もに近きあたりの
人々三人四人かたらひあはせしに
もろこ、ろになりにたり

旅路日記

大保三年 正月吉日
旅路日記
林信海 叙

信海の祖父は石井村井上本家の出で、
その後も井上本家と林家とは度々婚姻関
係で結ばれ、さらに淑蔭と信海は同年の
生まれということもあり、密接な交渉が
みられる。師も同じ清水浜田であった。
林家文書には淑蔭の信海宛の書状がか
なり残されている。これはそのひとつで
ペリ―艦隊の来航に際して、その要求に
対する怒りを戯歌にして信海に送ったも
のである。
淑蔭と信海は、よく旅や歌会などをと
もにしているが、「旅路日記」は天保三年
(一八三二)に行をともしにした西国旅行を
信海が書き記したもので、写真は淑蔭が
信海を旅行にさそった冒頭の部分である。

展 示 文 書 目 録

番号	文 書 名	年号 (西暦)	文 書 番 号
奥 貫 友 山			
1	友山漢詩 (恭奉酬本師大禪師垂示)		奥貫家13
2	詠 艸		奥貫家49
3	宝暦八年之記	宝暦8 (1758)	奥貫家43
4	老の寿佐美	[明和8 (1771)]	奥貫家37
5	古今人教訓いろは歌		奥貫家46
6	子孫江由置ことは	安永6 (1777)	奥貫家44-1、44-2
7	荻氏遺書	天明5 (1785)	奥貫家38
8	大水記	享保12(1727)、13(1728) 寛保2 (1742)	奥貫家40
9	明和中早魃記・大火記・大風記	[明和7~9(1770~72)]	奥貫家48
10	酉年百姓騒動一件	[明和2 (1765)]	奥貫家35
11	中山道増助郷一件	明和元~9 (1764~72)	奥貫家36
12	御水帳訳書	宝暦12 (1762)	奥貫家299
13	村山七右衛門書状	[天明元 (1781)]	奥貫家32
14	西沢万次 (曠野) 書状	[天明元 (1781)]	奥貫家33
15	細井平洲書状	[天明2 (1782)]	奥貫家34
16	月江元澄書状		奥貫家60
17	西沢周友山追悼詩	[天明7 (1787)]	奥貫家51
18	成島和鼎友山墓碑銘稿	天明8 (1788)	奥貫家7
19	尋常小学修身書卷四	明治25 (1892)	西角井家9284
井 上 淑 蔭			
20	大学校中助教辞令	[明治2 (1869)]	井上家438
21	開版御用任命状	[明治2 (1869)]	井上家393
22	神祇史生辞令	明治3 (1870)	井上家379
23	権中講義辞令	明治6 (1873)	井上家428
24	権中教正辞令	明治19 (1886)	井上家450
25	家塾開設許可書写	明治5 (1872)	井上家215
26	万語梯上・下	文政9 (1826)	井上家706
27	かくれさと	文政10 (1827)	井上家10、125、158、176、142
28	咏草	天保13~(1842~)	井上家111、166、177、216、219、 281、283、284、286~289、540、 636、644、657、705、711、733、 780、879
29	神兵稜威考	安政6 (1859) 文久2 (1862)	井上家164、1045、721、760、133、 5、115
30	続神兵稜威考	文久元、2(1861、62)	井上家740、97、38
31	神兵稜威考続編	文久元 (1861)	井上家134
32	檀亭随筆	万延2~(1861~)	井上家791、774、800、266、761、 762、792
33	伊勢二宮徴	文久3 (1863)	井上家749、193、191、808

番号	文 書 名	年号 (西暦)	文 書 番 号
34	石駅繁昌記		井上家687-2
35	石剣考	明治5 (1872)	井上家126
36	尾高高雅文詞不審二十一箇条	万延元 (1860)	井上家245
37	尾高高雅めくみの花の序一篇再案一篇		井上家200
38	淑蔭和歌短冊 (神兵稜威考といへる著書しけるときに)	[安政6 (1859)]	井上家1703
39	淑蔭和歌短冊 (六十の御賀の歌奉らんとしけるにおのれも同じ齢なりければ)	[文久3 (1863)]	井上家1692
40	淑蔭和歌短冊 (武蔵国一宮の大御幸を拝み奉る時)	[明治元 (1868)]	井上家1685
41	淑蔭和歌短冊 (元旦朝またき神祇官にまうのほととて神田はし御門のほとりにて天朝のかたを見かけ奉りて)		井上家1939
42	淑蔭和歌短冊 (飯能区郷学校開講の日学友の許へよみて遣しける)	[明治4年 (1871)]	井上家1937
43	淑蔭和歌短冊 (夏野)		井上家1715
林 信 海			
44	咏 草	文政6～嘉永2 (1823～49)	林家7739～7747
45	咏歌記帖	安政2～万延元 (1855～60)	林家7752
46	恋五十首和歌	文政10 (1826)	林家2424
47	愚作歌文雑記	安政4 (1857)	林家2483
48	春日秋夜調自作歌并短歌目録	[文政期]	林家75
49	信海歌添削依頼		林家9117
50	詩 集	文化14 (1817)	林家7750
51	雅俗雑記	天保～万延	林家2482、7753
52	他出雅俗記録	天保15～嘉永元 (1844～48)	林家2493
53	他出雑記帳	嘉永元～5 (1848～52)	林家2492
54	万事記録	天保10 (1839)	林家2491
55	赤尾村古御水帳	文政13 (1830)	林家15
56	藩財政建直建言書	[安政5 (1858)]	林家250
57	辞 世	[文久2 (1862)]	林家7859
信 海 と 淑 蔭			
58	清水浜臣和歌短冊		井上家1328
59	林信海和歌短冊		井上家2017、2066、2305、2322、2323
60	井上淑蔭書状	[嘉永6 (1853)]	林家8907
61	旅路日記	天保3 (1832)	林家2472
62	紅葉のしをり、杉のしをり合巻	文政10 (1827)	林家7738
※会期中に、一部展示替を行います。			

勤金主者、年貢諸役を不_レ勤質地之類者、

前々方御停止_ニ候処、右之通不_レ埒成証文

を以訴出候も有_レ之間、弥質地証文相極候節、入

念右鉢之儀無_レ之様_ニ可_レ仕旨、被_ニ仰渡_ニ奉_レ畏候事

一 享保元申年以前^{*}年季明候質地者、年季明

拾ヶ年過訴出候而者、御取上無_レ之候、金子有合

次第可_ニ請返_ニ旨証文_ニ有_レ之質地者、質入之

年方拾ヶ年過訴出候ハ、御取上無_レ之旨、被

_ニ仰渡_ニ奉_レ畏候事

右御法度之惣御箇条之趣、村方_ニ而も写置、

毎月一度宛惣百姓共名主所_ニ寄合、為_ニ読聞_ニ

被_ニ仰付_ニ候通相守^{惣度}可_レ申候、若違背仕もの有_レ之候ハ、

何様之曲事_ニも可_レ被_ニ仰付_ニ候、為_レ其名主年寄

五人組連印之一札差上申候、仍如_レ件

(解説文には、適宜返り点、ルビを付した)

五人組帳について

五人組とは、江戸時代に幕府が百姓・町人に作らせた隣保組織で、原則として近隣の五戸を一組として、火災・キリシタン宗徒等の取締りや、納税・犯罪などの連帯責任を負わせたものです。

五人組帳は、五人組制度を実施するために、五人組の守るべき法令を列記し(五人組帳前書)、村役人以下五人組構成員が連名連印して違反しないことを誓約した帳簿です。

今回展示した山本大膳版「五人組帳前書」は、幕府の代官で武蔵国を支配した山本大膳が、法令の徹底を図り併せて寺子屋での習字の手本とするため、天保七年(一八三六)に出版したものです。

名_ニ並_ニ質地_ニお名_ニ年_ニ寄_ニ組_ニ次_ニ等_ニ
役人加判_ニ論_ニ文_ニ之_ニ外_ニ地_ニ之_ニ年_ニ貢_ニ諸_ニ役_ニと
勅令_ニ之_ニ年_ニ貢_ニ諸_ニ役_ニと_ニ不_レ勤_ニ質_ニ地_ニ之_ニ類_ニと
若_レ不_レ埒_ニ成_ニ証_ニ文_ニ
と_ニ以_ニ訴_ニ出_ニ候_ニ而_ニ者_ニ、御_ニ取_ニ上_ニ無_ニ之_ニ候_ニ、金_ニ子_ニ有_ニ合_ニ
と_ニ以_ニ訴_ニ出_ニ候_ニ而_ニ者_ニ、御_ニ取_ニ上_ニ無_ニ之_ニ旨_ニ、被_ニ仰_ニ渡_ニ奉_ニ畏_ニ候_ニ事_ニ
一 享保元申年以前^{*}年季明候質地_ニ者_ニ、年季明
拾ヶ年過訴出候_ニ而_ニ者_ニ、御取上無_ニ之_ニ候_ニ、金子有合
次第可_ニ請返_ニ旨証文_ニ有_ニ之_ニ質地_ニ者_ニ、質入之
年方拾ヶ年過訴出候ハ、御取上無_ニ之_ニ旨_ニ、被
_ニ仰渡_ニ奉_ニ畏_ニ候_ニ事_ニ
右御法度之惣御箇条之趣、村方_ニ而も写置、
毎月一度宛惣百姓共名主所_ニ寄合、為_ニ読聞_ニ
被_ニ仰付_ニ候通相守^{惣度}可_レ申候、若違背仕もの有_ニ之_ニ候_ニハ、
何様之曲事_ニも可_レ被_ニ仰付_ニ候、為_ニ其名主年寄
五人組連印之一札差上申候、仍如_レ件

次_ニ申_ニ之_ニ請_ニ返_ニ旨_ニ証_ニ文_ニ有_ニ之_ニ質_ニ地_ニ者_ニ、質_ニ入_ニ之_ニ
年_ニ方_ニ拾_ニヶ_ニ年_ニ過_ニ訴_ニ出_ニ候_ニ而_ニ者_ニ、御_ニ取_ニ上_ニ無_ニ之_ニ旨_ニ、被_ニ仰_ニ渡_ニ奉_ニ畏_ニ候_ニ事_ニ

右御法度之惣御箇条之趣、村方_ニ而も写置、
毎月一度宛惣百姓共名主所_ニ寄合、為_ニ読聞_ニ
被_ニ仰付_ニ候通相守^{惣度}可_レ申候、若違背仕もの有_ニ之_ニ候_ニハ、
何様之曲事_ニも可_レ被_ニ仰付_ニ候、為_ニ其名主年寄
五人組連印之一札差上申候、仍如_レ件

中紛加一及出入もろくは早竟村方困窮
く之成り不届に居右辨く倣堅申出るも有
事 仰付を畏れ畏れ申候候、曲事にて事

仰付候事

一 在々婚礼祝倣申、若石打いたし又者
酒をねたり吞、其外狼藉成儀有之由被レ及
御聞不届候、右躰之儀急度相慎可申候、若
左様之儀有之におゐてハ被レ遂ニ御詮儀ニ曲事ニ可レ被
レ仰付ニ旨奉レ畏候事

仰付旨を畏候事

一 捨子有候ハ、致ニ養育ニ置、早速御役所江
訴上可申候、養育之内相煩候ハ、是又早速
訴上可申候、右之捨子貫候もの御座候ハ、
其もの之様子を慥ニ承届候上、訴上御差図を
請遣し可申候、内証ニ而遣候儀、堅仕間敷旨
被ニ仰渡ニ奉レ畏候事

一 田畑質地証文ニ名主加判無ク論文又去

古文書解説コーナー

五人組帳前書(飯島徳氏収集六五〇)

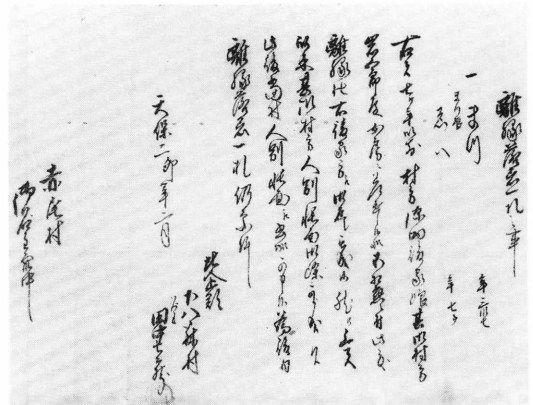
申紛かし、及出入候も有之候、畢竟村方困窮
之元成り不届候間、右躰之儀堅申出間敷候旨、
被ニ仰付ニ奉レ畏候、若相背候ハ、曲事ニ可レ被
レ仰付ニ候事

一 在々ニ而婚礼祝儀等之節、石打いたし又者
酒をねたり吞、其外狼藉成儀有之由被レ及ニ
御聞不届候、右躰之儀急度相慎可申候、若
左様之儀有之におゐてハ被レ遂ニ御詮儀ニ曲事ニ可レ被
レ仰付ニ旨奉レ畏候事

一 捨子有之候ハ、致ニ養育ニ置、早速御役所江
訴上可申候、養育之内相煩候ハ、是又早速
訴上可申候、右之捨子貫候もの御座候ハ、
其もの之様子を慥ニ承届候上、訴上御差図を
請遣し可申候、内証ニ而遣候儀、堅仕間敷旨
被ニ仰渡ニ奉レ畏候事

一 田畑質地証文ニ名主加判無之証文、又者
名主置候質地者、相名主年寄組頭等之
役人加判無之証文、其外地主方年貢諸役を

前回 LET'S TRY! 解説



離縁落着一札之事(林家文書4075)

一 まつ 離縁落着一札之事
まつ娘 年三拾七
ゑい 年七ツ

右者七ヶ年以前、村方源助後家娘其御村方岩五郎殿女房ニ差遣し候処、不相応ニ付、此度離縁仕右後家方江御返し被レ成候、然ル上者以来其御村方人別帳面御除可レ被レ成候、此後当村人別帳面江書加可レ申候、為ニ後日一離縁落着一札、仍而如レ件

比企郡 下八ツ林村
名主 田中七藏印
天保二卯年二月

赤尾村
御名主衆中

新収蔵文書展示目録

番号	文書名	年号(西暦)	文書番号
1	中山道熊谷宿助合議定書	安政5年(1858)	野中家文書
2	助郷経年録并附録(享保四ヨリ天保十四至)	天保15年(1844)	野中家文書
3	徳川家光朱印状	慶安2年(1649)	旧安穏寺文書
4	葛飾縣改上農木札	明治4年(1871)	川田氏収集文書
5	家憲法	明治35年(1902)	川田氏収集文書
6	幕府の組織一	大正元年(1912)	久保(應)家文書
7	幕臣の記録一	大正元年(1912)	久保(應)家文書

古文書解説コーナー展示目録			
1	五人組帳 全(山本大膳版)	天保7年(1836)	飯島(徳)氏収集文書650
2	離縁落着一札之事	天保2年(1831)	林家文書4075

表紙写真一 友山・淑蔭・信海の和歌・漢詩

右より No.59 林信海和歌短冊(松ちきりけむ) 井上家2017
 No.59 林信海和歌短冊(光りさへ) 井上家2066
 No.1 奥貫友山漢詩(恭奉酬本師大禪師垂示) 奥貫家13
 No.38 井上淑蔭和歌短冊(神兵稜威考といへる著書しけるときに) 井上家1703
 No.43 井上淑蔭和歌短冊(夏野) 井上家1715

友山・淑蔭・信海に共通する事蹟は和歌・詩作である。友山の和歌や漢詩は「詠艸」(No.2)、「宝暦八年之記」(No.3)、「老の寿佐美」(No.4)などに収められている。淑蔭の和歌は20余冊に及ぶ「詠草」(No.28)の他、短冊が300枚以上残されている。井上家文書には、淑蔭の交遊者の和歌短冊も数多く、信海和歌短冊も7点含まれている。信海の和歌は「詠草」(No.44)、「詠歌記帖」(No.45)などに収められているほか、文政期にまとめたと思われる目録(No.48)がある。